

平成26年度 横浜市旭区社会福祉協議会 事業計画

「この町が好きと言えるまちづくり」をめざして、区民の皆さまとともに策定した第2期旭区地域福祉保健計画（区計画）は、推進4か年目を迎えます。

旭区社会福祉協議会は、住民を主体とした地域福祉活動の推進役として、地区社協・自治会町内会・地区民児協・施設・ボランティア・福祉関係諸団体など多くの皆さまと連携・協働し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、横浜市地域福祉保健計画（市計画）および横浜市社協長期ビジョン2025の内容を踏まえ、区計画に基づく具体的な事業を実施します。なお、区計画全体の推進にあたっては、区役所・地域ケアプラザとの共同事務局として引き続き積極的に取り組みます。

また、区民の福祉保健活動を発掘・育成し、区民が地域で支えあう環境づくりを進めるとともに、地域住民に親しまれ相談しやすい組織を目指します。

<重点目標>

1. 地域福祉活動の推進と支援
2. さまざまな生活課題の解決に向けた支援
3. 区社協機能の強化

<各事業>

※下線部は新規・拡大事業

地域活動の推進・支援事業	予算
<p>1 小地域福祉活動への支援</p> <p>(1) 19の地区社会福祉協議会の活動への助成、並びに職員の地区担当制を活用し、地区社協事業・活動ニーズ等の状況把握や支援を行います。</p> <p>(2) 「地域アセスメントシート」等を活用した地域課題の抽出と解決への取り組みを行います。</p> <p>(3) 地区社協活動の情報交換や連絡調整のため、地区社協分科会（会長会）並びに地区社協事務局長会を定例開催します。</p> <p>(4) 地区社協の新規事業の立ち上げやケアシステムを支援します。</p> <p>(5) 地区社協の組織運営の強化を目的に研修会を開催（年1回）します。</p> <p>(6) 地区社協主催の地域福祉講座の開催支援および助成を行います。</p> <p>(7) 地区社協活動を円滑に進めるため、地域ケアプラザをはじめとした関係機関等との連携を促進します。</p> <p>(8) 地区社協活動の地域住民への理解促進をめざし、PR活動を推進します。 （「あさひいきいき宣言（旭区社協だより）」、ホームページ、きらっとあさひ福祉大会等の活用）</p>	<p>経理区分 3</p> <p>経理区分 5-(1)</p>
<p>2 旭区地域福祉保健計画に基づく事業の推進</p> <p>(1) 第2期旭区地域福祉保健計画の事務局を区役所・地域ケアプラザと共同で担い、計画の進行管理を行います。</p> <p>(2) 19地区連合町内会エリア毎に策定した地区別計画の推進支援を「地区別支援チーム」の一員として区役所・地域ケアプラザ職員とともに担います。</p> <p>(3) <u>第3期旭区地域福祉保健計画（平成28年度～平成32年度）の策定に向け、第2期計画の進捗ふりかえり等に関係者とともに取り組みます。</u></p>	<p>経理区分 1-(4)</p>

3 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業の取組	<p>深刻かつ見えにくい課題を抱える人たちを身近な地域内で発見し、地域課題としてとらえ、その解決に取り組む仕組みづくりを進めます。</p> <p>(1) 地域支援の最前線である地域ケアプラザを区役所と一緒に支援し、区域や個別の関係会議（地域ケア会議等）への参加によりさらに連携を強め、課題の解決に取り組めます。</p> <p>(2) モデル地区の取組（アンケート調査による個別の生活課題の発見と、既存事業の活用や新たな見守りの仕組み・場づくり等地域での解決につながる取組の検討・実施）を地域ケアプラザ・当該自治会等とともに進めます。</p> <p>(3) 孤立予防等の見守り活動を既に進めている地区の動きを把握し、地区社協関係会議等の機会を通して情報の共有を図ります。</p>	<p>経理区分 1-(4)</p>
4 福祉施設との連携・協働の推進	<p>(1) 地域ケアプラザの地域活動交流部門や包括支援センターとの関わりをより一層強め、協力して福祉課題の解決にあたる体制づくりを進めます。</p> <p>(2) 施設職員を対象として研修を企画し、スキルの向上を図るとともに、参加施設間の連携を推進します。 その他、施設と地域福祉活動との連携を支援します。</p>	<p>経理区分 1-(4)</p>
ボランティア活動の推進・支援事業		<p>予算</p>
1 ボランティアセンターの事業推進	<p>地域福祉の重要な担い手としてのボランティア活動の振興のため、ボランティアセンター機能を充実・強化します。ボランティアの育成やコーディネート、さまざまなボランティア情報の発信など多岐にわたるボランティア事業を充実・強化します。 また、ボランティアニーズを通して、個別の生活課題などを把握し、他事業・他機関の取組につなげます。</p> <p>(1) 福祉保健活動拠点運営委員会によるボランティアセンター運営の検討 地域の方々の声が反映される運営を目指し、運営・各事業等の方向性の検討を行います。</p> <p>(2) コーディネート業務の実施（ボランティアの相談・登録・発掘・斡旋機能） ① ボランティア相談・調整の実施（年末年始を除く午前9時～午後5時） ② 福祉機材の貸出（関連＝福祉教育の推進（2）②） ③ 布おもちゃの貸出 ④ ボランティア登録情報の管理・活用</p> <p>(3) 地域へのボランティア啓発の推進・情報提供 ① ボランティア情報一覧の発送 関連施設等：毎月 登録ボランティア：7・12月 ② 「あさひいきいき宣言（旭区社協だより）」によるボランティア情報の提供（年3回） ③ ホームページを活用した、各関係機関とのボランティア情報の共有</p> <p>(4) 各種講座・研修会の開催 ① ボランティアミニ講座（福祉体験編） ② ボランティアミニ講座（手話編） ③ 施設等担当者向けボランティア受入講座 ステップアップ編 ④ ガイドボランティア養成講座（知的障害・発達障害編、視覚障害編） ⑤ 「傾聴」集中講座 ⑥ ボランティア登録者の交流会</p> <p>(5) 各ボランティアグループへの活動支援をすすめます。 (6) 区ボランティア連絡会と連携し、研修事業などに取組みます。 (7) 旭区市民活動支援センター「みなくる」との連携による情報の共有化と活動者の支援を行います。</p>	<p>経理区分 4-(2) 経理区分 1-(3) 経理区分 2-(1) 経理区分 5-(1)</p>
<p>(8) 各種保険の窓口 ① ボランティア活動保険、② ボランティア行事用保険、③ 福祉サービス総合補償、④ 送迎サービス補償</p>		

2 福祉教育（福祉啓発）の推進	<p>様々な世代の人たちが地域のつながりや助け合いなど福祉への関心をもち、意識を高められるよう、福祉教育や福祉啓発に取り組みます。特に次世代の地域福祉の担い手である子どもたちが、「地域で生きる力」と「助け合う心」を育めるよう当事者や地域活動者の協力を得ながら、各種事業を推進します。</p> <p>○福祉教育</p> <p>(1) 夏期福祉体験学習・研修の開催</p> <p>①区内の福祉施設等の協力のもと「Let's Tryぼらんていあ」（中学生対象）を開催</p> <p>②「先生のための福祉講座」（教員対象）の開催（市社協、18区社協、教育委員会の共催）</p> <p>(2) 小学校・中学校・高校における福祉教育の推進（福祉教育コーディネート事業）</p> <p>①講師の紹介および企画相談の受付</p> <p>②高齢者擬似体験セット、アイマスクなどの機材の貸出</p> <p>(3) 企業による社会貢献活動の支援</p> <p>○福祉啓発</p> <p>(1) 地区社協主催の地域福祉講座の開催支援を行います。（再掲）</p> <p>(2) ボランティアミニ講座（複数体験・手話編）（再掲）</p> <p>(3) 福祉関係者の交流や福祉啓発のため、交流事業を当事者団体やボランティアとの協働により開催します。（あっぱれフェスタの実施、区民まつりの参加他）</p> <p>(4) 地域のボランティアグループや地域ケアプラザ、福祉施設、地区社協、当事者等を取組みを通じてつなげていきます。それぞれの立場で地域にかかわっていることを確認し、活動にかかわる機会づくりを支援します。</p>	<p>経理区分 2-(2)</p> <p>経理区分 5-(1)</p> <p>経理区分 1-(2)</p>
3 災害ボランティア連絡会の運営支援	<p>災害ボランティア活動を支援する組織「旭区災害ボランティア連絡会」の事務局を担い、区役所と協働で運営を支援します。</p> <p>(1) 連絡会の人材育成および確保を支援します。</p> <p>①人材確保のための啓発活動</p> <p>②人材育成（災害時の支援を想定したシミュレーション訓練や研修会・勉強会）</p> <p>③ボランティア同士による情報交換のための交流会</p> <p>(2) <u>区・区社会福祉協議会および災害ボランティア連絡会の協定を締結します。</u></p> <p><u>区関係部署および災害ボランティア連絡会との調整を行い、平成26年度中の協定締結をめざします。</u></p>	<p>経理区分 2-(1)</p>
各種助成事業		<p>予算</p>
1 あさひふれあい助成金の配分	<p>より豊かな市民社会の実現のため、旭区内で行われる非営利な地域福祉推進事業や障害福祉推進事業の支援を目的とし、区内の地域福祉関係団体（ボランティア・当事者団体等）の事業に対し、委員会による審査を行い助成します。</p> <p>※「あさひふれあい助成金」 市社協補助金・共同募金配分金・年末たすけあい配分金・善意銀行配分金を原資とした区社協の助成金制度です。</p>	<p>経理区分 5-(1,2)</p> <p>経理区分 6</p> <p>経理区分 11-(5)</p>

広報啓発事業		予算
1 福祉理解の増進と情報の収集・提供		
<p>(1) 「あさひいきいき宣言(旭区社協だより)」の作成・発行(年3回全世帯配布)福祉啓発と情報提供を目的に、広報委員会を組織し、より親しまれる広報紙を発行します。</p> <p>(2) 「障害者週間」(12月3日～9日)キャンペーン活動を推進します。</p> <p>(3) 広報よこはま区版・タウン紙などにイベントや講座等の情報を掲載します。</p> <p>(4) ホームページの管理運営を行います。 定期的な更新(月2回)により、最新の情報を発信します。</p> <p>(5) 福祉関係者の交流や福祉啓発のため、交流事業を当事者団体やボランティアとの協働により開催します。(あっぱれフェスタの実施、区民まつりの参加他)(再掲)</p> <p>(6) 心のバリアフリーカレンダーの発行 区内小学校児童から心のバリアフリーをテーマとした絵を募集してカレンダーを作成し、「心のバリアフリー」の啓発活動を推進します。</p>	<p>経理区分 5-(1)</p> <p>経理区分 11-(2,4)</p> <p>経理区分 1-(3)</p>	
2 第4回きらっとあさひ福祉大会の開催		
<p>地域の方々の福祉への関心を高め、グループ相互の情報交換と福祉啓発の機会とすることを目的として、第2期旭区地域福祉保健計画に基づく各地区の取り組みや、区内地域福祉活動の発表会を旭区役所福祉保健課と共催で開催します。</p>	<p>経理区分 5-(1)</p> <p>経理区分 1-(4)</p>	
在宅福祉推進事業		予算
1 区内施設・作業所や障害者団体等の活動への支援		
<p>(1) 障害児・者団体への活動支援・連携強化を図ります。</p> <p>(2) 区内施設・作業所等への活動支援 ①あっぱれフェスタ(旭区地域自立支援協議会交流・啓発イベント)の開催支援 ②区内で開催されるバザー・イベント等の場での作品展示販売への協働 ③障害児・者関係の情報交換・啓発活動の推進</p> <p>(3) 障害者地域作業所等設置支援資金貸付事業 区内に新設される主に運営委員会型等「地域作業所」「グループホーム」に対して、横浜市及び市社協障害者支援センターからの設立資金交付までの間に必要な資金を貸付します。</p>	<p>経理区分 11-(2,4)</p> <p>経理区分 12</p>	
2 障がい児・者が安心できる暮らしをめざした支援		
<p>(1) 外出等を通じた障がいのある子どもたちの新しい体験の場づくり、及び障がいへの理解啓発とボランティア育成を目的として、学齢障がい児余暇支援事業「かりあーず」を実施します なお、実施にあたっては、実行委員会を組織し、地域ケアプラザや養護学校等関係機関と連携して取り組みます。</p> <p>(2) 障害福祉に関する関係者による連携および支援の体制に関する協議を行う「旭区地域自立支援協議会」に事務局の一員として関わります。</p> <p>(3) 平成24・25年度に開催した精神保健福祉ボランティア講座の受講生に対し、フォローアップ講座を行い、今後の活動につなげる働きかけをしていきます。</p> <p>(4) 「移動情報センターあさひ」の運営を通じ、移動に関する課題の解決に関係機関と連携しながら取り組みます。</p> <p>(5) 後見的支援制度の区内展開にあたり、運営法人と連携し、制度や取組内容について、関係機関に普及啓発を行います。</p>	<p>経理区分 11-(2)</p> <p>経理区分 9</p> <p>経理区分 10</p>	
3 高齢者が安心できる暮らしをめざした支援		
<p>介護予防などをめざした高齢者支援事業等を推進します。</p> <p>(1) 地域デイサービスや高齢者食事サービスグループを支援します。 食中毒の予防等、安心して活動ができるよう、食事サービス連絡会会員へ食品衛生講習会・巡回指導の参加呼びかけ、検便の実施に対する助成を行います。</p> <p>(2) 認知症高齢者支援事業(認知症徘徊SOSネットワーク)へ協力します。</p>	<p>経理区分 11-(1)</p>	

4 「おでかけ支援（送迎サービス）事業」の推進		<p>ひとりでも外出が難しい高齢者や障害がある方々を対象に、車椅子で搭乗できる車両による送迎を実施し、外出する機会を提供、生活の利便を図ります。また、利用者とボランティアにとって安心できる送迎の仕組みを整えとともに、利用者の心身の状況などを把握・共有し、的確な対応に努めます。</p> <p>(1) ボランティア相互の連携強化を目的に連絡会を開催します。 (2) 安全な送迎を実施するため、ボランティア対象の研修会を実施します。</p>
5 地域ぐるみで子育て支援		<p>(1) 幼・保・小教育交流事業・旭区児童虐待防止連絡会・旭区子育て支援連絡会等に参加協力します。 (2) 区内の子育て支援団体との連携推進を図ります。 (3) 関係団体とともに子育て支援ボランティアの発掘・育成を行います。</p>
6 横浜子育てサポートシステム事業の実施及び移管		<p>(1) ホームページや広報よこはま区版・タウン紙等を活用し、提供会員の増加に向け、各関係団体との協力により加入を促進します。 (2) 提供会員に対する研修を実施します。 (3) 「旭区子育てサポート通信」等により会員へ情報提供します。 (4) 会員同士のつながりを深めるため、会員交流会を開催します。 (5) 地域子育て支援拠点へ本事業を移管（平成26年10月）します。</p>
7 交通遺児給付金の交付		<p>県社協事業と併せて小学校入学、中学校入学、中学校卒業、高等学校卒業時に該当世帯へ交付します。</p>
各種相談事業		<p>予算</p>
1 相談機能の充実		<p>区社協での地域福祉・在宅福祉相談等の窓口・電話対応において、来談者により満足いただける対応をめざします。</p> <p>(1) 区社協事業・区役所・地域ケアプラザ・専門機関・地区社協等との連携により、的確に解決に結びつけるよう取り組みます。 (2) 研修参加等により、職員の相談対応力の強化をはかります。</p>
2 旭区社協あんしんセンターの運営		<p>自身での金銭や財産関係書類等の管理が不安な高齢者や障害のある方々のために、生活や金銭管理等の相談に応じ、契約に基づき、次のサービスの提供（法定後見人との契約に基づく本人支援を含む）を実施します。</p> <p>○福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス ○預金通帳など財産関係書類等預かりサービス</p> <p>また、地域包括支援センターとの合同の「成年後見制度」の講座や、職員の資質向上等を目的とした勉強会を実施します。 その他、事業周知に努めるとともに、地域包括支援センターや区役所との連携を行います。</p>
3 低所得世帯等への援護		<p>(1) 低所得者法外援護事業を区役所と連携して行います。 (2) 火災等の災害罹災世帯へ見舞金を交付します。</p>
4 生活福祉資金等貸付事業の実施		<p>生活福祉資金貸付事業として、低所得者・高齢者・障害者等世帯等に対し、その経済的自立及び生活意欲の助長促進等を図るため、民生委員と連携して相談対応・貸付・償還指導等を行います。</p> <p>また、総合支援資金・緊急小口資金・不動産担保型生活資金（要保護世帯対象も含む）貸付事業についても実施します。 貸付以外の生活課題がある方については、必要に応じて他事業や他機関の取組につなげます。</p>
5 移動情報センターあさひの運営		<p>障がい児・者等にとって、生活上大きな課題となり得る「移動」について、情報を一元的に収集・発信するとともに、当事者に対する相談・支援を行います。 また、ガイドボランティア等の養成を行い、人材の確保に努めます。</p>

福祉保健活動拠点の運営		予算
1 旭区福祉保健活動拠点の運営	地域福祉・ボランティア活動の推進拠点である旭区福祉保健活動拠点「ばれっと旭」が、地域の方々による福祉活動推進の場所となるよう運営を行います。 (1) 窓口満足度調査の実施等を通し、拠点利用者へのサービス向上をめざします。 (2) 団体相互の連携や交流を促進します。 (3) 利用者からの声を運営に反映させるためのご意見箱の設置、利用団体懇談会を開催します。	経理区分 4-(1,2)
法人運営		予算
1 区社協の基盤整備の推進	区社協における地域福祉活動の推進のため安定した財源確保に努力するとともに、日常の経費節減にも意識して取り組みます。 (1) 善意銀行の運営 区民の方々から社会福祉事業推進のため、寄託される金品を、適正な基準により地域福祉活動へ配分します。 (2) 共同募金運動への協力 民間福祉活動を支える大きな財源である共同募金の募金額確保に向け、積極的に街頭募金等の運動に協力します。また、受配団体にも街頭募金等への協力を呼びかけます。 (3) 賛助会費の募集 自主財源の確保と福祉の啓発のため、地区連合自治会町内会の理解と協力のもと、各地区社協と協働でPRを強化し推進します。 (4) 福祉基金の積立・活用 善意銀行等の状況に合わせ、福祉基金への積立をします。また、基金果実の一部を区社協事業に活用します。 (5) 区社協の基盤強化のための会員拡充を引き続き行います。 (6) 災害対応 災害時のモデル業務マニュアルに基づき、各業務の災害対応マニュアルを策定します。	経理区分 1-(1) 経理区分 6 経理区分 12
2 理事会・評議員会・分科会・委員会の開催	区社協運営のための各種会議を開催し、課題解決のための検討を行います。なお、すべての委員会に理事を配置し、総合的な視点で解決できるよう進めます。また、必要に応じて研修や交流会を開催します。	経理区分 1-(1,2)
3 地域福祉関連団体との連携	区内の地域福祉関連団体との連携を強化します。 次の6団体の事務局運営を円滑に推進します。各団体の事業については、区社協事業との連携を図ります。 <団体名> ①神奈川県共同募金会旭区支会 ②旭保護司会 ③旭区更生保護女性会 ④旭区遺族会 ⑤旭区更生保護協会 ⑥日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部旭区地区委員会	法人外会計
4 会員向け講習会等の企画・実施	日赤地区委員会・旭消防署の協力により開催するボランティア・福祉施設職員対象の救命救急講習会をはじめ、区社協会員に向けた講習会・研修等を企画・実施します。	法人外会計
5 旭区チャリティーゴルフ大会事務局の運営	旭区内における地域福祉活動を実施する資金を確保するため、旭区チャリティーゴルフ大会実行委員会を組織し、その事務局として、地域福祉活動のさらなる充実を目指します。	法人外会計